

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第20号

● 県央地域内で、3人目の市民後見人が誕生しました！

令和6年12月20日付けで、水戸家庭裁判所から「市民後見人養成講座修了生」が成年後見人等に選任され3人目の市民後見人が誕生しました。今回選任された案件も、水戸市社会福祉協議会が受任していた案件を市民後見人へバトンタッチする「リレー方式」での受任となり、本会が後見監督人として選任されています。選任後も、市民後見人が適正かつ円滑な後見事務が行われているか、後見監督人として監督するとともに、市民後見人が活動しやすいようサポートしてまいります。

次回の権利擁護サポートセンターだより第21号では、3人目となった市民後見人、細田武志さんへのインタビュー記事を掲載予定です。活動が始まり、心境や現在の支援についてお話をお伺いしたいと思います。

● 市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修を行いました！

令和6年度では、第1回は令和6年10月2日（水）、第2回目が令和7年3月3日（月）に市民後見人修了生のスキルアップを目的に「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しています。



第1回 講師 水戸合同公証役場
公証人 岡野典章 氏



第2回 講師 水戸市生活福祉課
係長 海老根拓弥 氏



第2回 講師 水戸市社協 自立
相談支援室 主任 柏裕子 氏

利用者自身がその人らしく暮らしていけるよう、支援する側も地域の現状や制度の活用について考え学ぶ機会となる研修となりました。



● 成年後見サポーター活動報告！ ～出前講座～ ♻️ 寸劇 ♻️



令和6年12月6日（金），水戸市福祉ボランティア会館において，水戸市南部第二高齢者支援センター主催「市民向け講座」へ本会から職員を派遣し講演を行いました。また，その講演の一部で市民後見人養成講座修了生のなかから成年後見サポーターとして活動を希望する方を募り劇団を結成！成年後見制度をテーマにし寸劇を披露しました。

● 今年度も『親族後見人のつどい』を開催しました！

令和7年3月10日（月），水戸市福祉ボランティア会館にて，県央地域成年後見支援事業として第2回「親族後見人のつどい」を開催しました。



親族後見人など8名が参加し，第1部では上田社会福祉士事務所の上田和寿氏より，「家裁提出用の新書式報告書への対応とその意思決定支援について」と題しご講演いただきました。第2部では，参加者によるフリートークが行われました。

～参加者からの感想～

- ・令和7年度から始まる新たな報告様式について学べて良かった
- ・被後見人の意思を汲み取る事は難しいが，どのように決定したのか記録が大事だと感じた
- ・意思決定支援以外にも，相続や後見支援信託についての体験談が参考になった
- ・各自の思いを述べ，聞いてもらえる機会があり良かった
- ・また参加できる企画があれば参加したい

今後も多くの後見人の皆様が参加しやすい企画を実施していきたいと思います。

● 『住民向け学習会』『専門職向け学習会』を開催！

令和6年10月30日（水）水戸市福祉ボランティア会館にて、県央地域にお住まいの方や福祉事業所の職員等の方向けに、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度に関する学習会」を開催しました。

講師には種田・鈴木法律事務所の関山英忠弁護士を招き、成年後見制度と家族信託、遺言などの利用について講演され、86名が参加しました。



令和7年2月26日（水）、3月11日（火）の2日間、医療・福祉専門職への成年後見制度の普及啓発を目的とした「医療・福祉専門職向け成年後見制度学習会」を開催しました。



講師に上田社会福祉士事務所の上田和寿社会福祉士を招き、成年後見制度の概要について講演後、判断能力が低下された方に対して、どのような点に配慮しながら意思決定支援を行えばよいのかなど、グループに分かれ話し合いました。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーや病院の相談員等75名が参加されました。

● 『茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会』を開催！

令和7年2月18日（火）、令和6年度第2回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会（以下、協議会）が開催されました。

この協議会は、いばらき県央地域連携中枢都市圏を形成する5市3町1村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）における成年後見制度の利用促進に関する課題等を協議するために設置されています。今回の協議会では、成年後見支援事業の令和6年度事業の進捗状況、令和7年度事業計画、圏域内市町村や団体などにおける取り組み、後見人等の担い手などについて、議論が活発に行われました。

今後も成年後見制度を利用している方、検討している方がメリットを実感し、よりよい生活が送れるよう様々な団体と連携し、事業を進めていきたいと思っております。



● 『もしもノート』をつくりました！

本会で作成した「もしもノート」は、誰もが突然起こる“もしも”に備えて、自分の「これまで」と「これから」の想いや考えを伝えるノートです。自分自身や身近な大切な方のためにノートに書いてみませんか？

その他資材は本センターや市町村担当課等にて配布しているとともに、本会のホームページに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。



● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内） 令和7年3月末日現在

- 法人後見現受任件数 58 件：水戸市社協 28 件、笠間市社協 2 件、ひたちなか市社協 6 件、小美玉市社協 15 件、東海村社協 7 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	23	1		24
	笠間市	1			1
	那珂市	1			1
	小美玉市	1			1
	大洗町		1		1
笠間市社協	笠間市	2			2
ひたちなか市社協	ひたちなか市	6			6
小美玉市社協	小美玉市	12	3		15
東海村社協	東海村	4	3		7
合計		50	8	0	58

- 水戸市社協の法人後見 延べ受任件数 51 件、3 件審判待ち
- 水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数 2 件（延べ受任件数 3 件）

発 行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001

E-mail：kenriyugo@mito-syakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



ホームページ
QR コード